

一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）について （薬剤師、登録販売者の方へ）

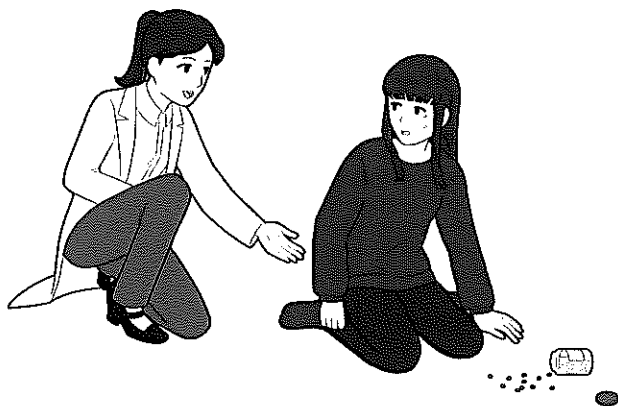
1. 市販薬の乱用について

2. 市販薬の販売について

3. 市販薬の乱用に関する相談対応

4. 啓発資材等

5. 一般の方へ



1. 市販薬の乱用について

薬剤師・登録販売者の皆さま、「ゲートキーパー」となってください

近年、風邪薬や咳止め薬などを、本来の効能効果ではなく、精神への作用を目的として、適正な用法用量を超えて大量に服用する「オーバードーズ」が若者を中心に拡がりつつあります。

市販薬の乱用は昔から行われていた問題ですが、近年は、SNS等で乱用の対象となる製品名や、どれくらい飲めばどのようなことになるといっ

た体験談等が流布され、一般の方が市販薬の乱用の情報に接しやすく、軽い気持ちで市販薬の乱用に陥りやすい状況との指摘もあります。

研究では、高校生の約70人に1人が市販薬の乱用の経験があるという調査結果がでており、特に10代～20代の若い女性に乱用をする方が多いという報告があります。

市販薬の乱用の起点となり得る、「医薬品の販売」において、乱用を防止することは非常に重要です。この役割は、医薬品の販売を行う薬局等でしか果たすことができないものです。

薬局等の薬剤師・登録販売者の皆さまは、乱用に対する知識を深め、適切な対応を行うことにより、乱用を防止し、乱用に苦しむ方を救う「ゲートキーパー」となってください。

[ページの先頭へ戻る](#)

2. 市販薬の販売について

薬機法第36条の9に規定されているとおり、第一類医薬品は薬剤師、第二類・第三類医薬品は薬剤師又は登録販売者が販売する必要があります。

医薬品の乱用を防止するためには、購入者に対する丁寧な声掛けや説明を行うことが重要です。薬剤師又は登録販売者が販売の際に声掛けや説明の必要性について個別に判断し、適切に実施するようにしてください。

●「指定濫用防止医薬品」の販売時の確認等の徹底について

薬機法施行規則第159条の18の2から第159条の18の6のとおり、「指定濫用防止医薬品」の販売時には、薬剤師又は登録販売者が

- ・若年者が購入しようとする場合及び資格者が必要と判断する場合は、氏名及び年齢の確認
- ・購入者の状況の確認及び濫用等にかかる情報提供の実施
- ・他の薬局、店舗等での指定濫用防止医薬品の購入状況の確認

等を行う必要があります。改めて、これらの確認の上での販売を徹底してください。

●「指定濫用防止医薬品」の販売対応について

「指定濫用防止医薬品」の販売に当たっては、「指定濫用防止医薬品」に関する知識はもとより、乱用の実態や、乱用を目的とした購入者に対する適切な対応方法、乱用に陥った場合の相談窓口等の広範な知識を踏まえて対応する必要があります。

このため、販売に当たる薬剤師または登録販売者が、「指定濫用防止医薬品」の販売のために必要な知識・対応方法を習得するための研

修等を受講することや、地域の相談窓口や対応可能な医療機関等との連携体制を確保するようにしてください。

(参考)

販売時の対応等の詳細については、下記URLの「関係通知」(1年以内施行関係(指定濫用防止医薬品))を参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58083.html

[ページの先頭へ戻る](#)

3. 市販薬の乱用に関する相談対応

市販薬の乱用に悩んでいる方を見かけた場合やご家族等から相談があった場合は、研修の内容に基づき、適切に声かけや相談対応を行ってください。

地域の相談窓口と連携を図り、必要に応じ紹介できるようにしておきましょう。

その際、相談窓口の一覧を渡すだけ、といった一律・機械的な対応に留まるのではなく、個別の状況に応じ、例えば窓口の担当者につながるまで対応するなど、丁寧に対応することが重要です。

相談窓口の一覧

●精神保健福祉センター、各都道府県薬務課等

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>

※**つらい気持ち**や**ODをやめたくてもやめられない**ことについては精神保健福祉センターに、**医薬品の正しい使い方**については各都道府県の薬務課等をご紹介ください。

●つらい、消えたい、死んでしまいたい、と思ったら(まもろうよ ころろ)

悩みを抱えている方々をサポートするためのさまざまな相談窓口があります。電話だけでなく、SNSで相談することも可能です。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

●孤独・孤立で悩まれている方へ (孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」)

孤独、孤立に悩んでいる方々にはこちらの相談窓口をご紹介ください。

<https://www.notalone-cao.go.jp/support/>

●女性相談支援センター

女性の様々な相談に応じる女性相談支援センターが各都道府県にあります。連絡先はこちらの「女性相談支援センター一覧」からご覧になれます。

- ・ [困難な問題を抱える女性への支援 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)
- ・ [女性支援ポータルサイト | あなたに必要な支援が見つかる「あなたのミカタ」 \(anata-no-mikata.mhlw.go.jp\)](https://anata-no-mikata.mhlw.go.jp) (性被害やDV、その他の様々な困難な問題を抱えている女性のための支援情報サイトです。自治体の相談窓口などを掲載しています。)

[ページの先頭へ戻る](#)

4. 啓発資材等

市販薬乱用防止啓発資材「薬のオーバードーズって何だろう～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～」

●冊子

- ・ [PDF \(小学生向け\) 薬のオーバードーズって何だろう～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～ \[6.5MB\]](#) 

中高生のみなさんへ

薬のオーバードーズって何だろう

～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～



医薬品を、決められた量を超えてたくさん飲んでしまうことを「オーバードーズ (OD)」といいます。

特に最近、かぜ薬や咳止め薬などを、症状を抑える以外の目的で大量に服用するケースが若者の間に広がっています。

医薬品を本来の目的以外に使ったり、過剰に摂取したりすると、さまざまな健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。

あなたやあなたの大切な人を OD から守るためにどうしたらいいか、ぜひこのパンフレットに目を通してみてください。

小学生のみなさんへ

薬のオーバードーズって何だろう

～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～

めんどろ見がいい
ゆいな



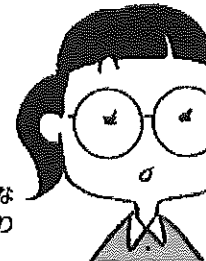
ちょっと乱暴者の
れん



冷静で大人っぽい
あお



まじめで物静かな
ひまり



かぜを引いたり、頭が痛い時に使う薬はわたしたちのたのもし味方。身近な薬局やドラッグストアでかんたんに買うことができますが、まちがった使い方をすると、かえって体に悪い影響が出てしまうことも。中でも、一度にたくさんの薬を飲んでしまう「オーバードーズ」が問題になっています。

オーバードーズとは何なのか、
答えを知りたい人は
中のマンガを見てみてね！

薬師の
あおのおばさん

